

県体協賞 優良賞に輝く

大豊町体育会柔道少年部

体育、スポーツ振興に貢献した団体、個人に贈られる。五十七年度県体育協会賞が十八日発表され、「大豊町体育会柔道少年部」が優良賞を受けた。体育会柔道少年部は昭和四十五年十一月、高須の橋詰、先生が子供達の健全育成のために始めたのがきっかけで、以来、父兄と学校、地域ぐるみで育成に力を注ぎ、県下に数ある柔道少年団の中でも屈指の少年団に成長、日常生活の色々な面にも、スポーツを通して鍛えられた精神で向上は止まらない。競技面でも優秀な成績を残し、昨年八月には東京で開かれた、全日本少年柔道練成大会で第六プロック2位の成績をおさめるなど、長年にわたる活動は地域の模範とされ、今回県体育協会より、地域スポーツ振興に貢献した団体に贈られる優良賞を受賞したものです。



旧立川番院(御殿)落成

記念に、立川局の風景入通信日付印付台紙
川井家の伝記、参勤交代道の小冊誌配付

昭和55年度から保存修理工事が多岐な顔ぶれによる式典で事がなされた。国の重要文化財、旧立川番所書院集会所に移して開かれ、(御殿)は去る五十七年十二月末で、すべての工事が完了し、落成式を待つばかりとなっていました。町議会議長の選挙などで延びのびになっていたが、この程、関係者をまねき、現地で落成の式典が実施され、当日は立川ご殿緑りの元の所有者、鈴木家の人々や、地元保存会の役員の方々、協力いただいた周囲の地主の方、又、山内のお殿様に代りの方も出席するなど、文化財にふさわしい、望に近づきました。



(国・重文) 旧立川番所書院
「復元記念のしおり」発行
立川郵便局

立川郵便局 発行
「しおり」は、大豊町、大豊町観光協会、立川御殿保存会も協力し、二〇〇部の限定作成です。郷土で唯一のすばらしい文化財を全国に紹介するため、「風景入通信日付印」を作成し、記念の「しおり」を売り出し、立川郵便局まで。

「教育問題」で

西峰地区懇談会

地域の教育をどう進めて行くのか、……、新しい小学校が昨年建設された、西峰地区で、運動場の整備や、地区公民館を含めた、保育所の新築問題。又、中学校など地区の教育施設全般に、町長、教育次長、住居に、町の執行部と地民課長から、幼稚園、保育所まで真剣な話し合いがなされ、

「青少年の非行化が大きな社会問題となっている昨今ですがこの度、保育所長の森下良尾さんから幼児教育についての論文が広報係によせられました。長文ですので何回かに分けて掲載させていただきます。」

「序」 幼児教育について

保育所長 森下良尾

昨年大杉保育所新築を最後に、町立保育所(僻地を除く)が、総て近代的な設備になりました。これはひとえに町民の皆様方の御支援助、町当局の御努力の賜でありまして、幼児教育充実の喜びにたえません。人間は教育によって初めて人となるのであります。幼児教育はその原点であり、スタートです。「教育は国民のもの」と言われておりました、御父兄は申すに及ばず広く町民の方々の力添えなくしては、とうとうい実りある成果を期待する事は出来ないと、思います。



懇談会に集まった西峰地区の皆さん

「幼稚園はお勉強を教え、保育所は子守り」これが前々から一部の方々にわけていた言葉ですが、これは全くの誤解です。このような間違った考えが、幼児教育をゆがめるのです。子ども達の幸福を守るために、子育ての事は出来ません。なぜなら総ての存在は正しい認識と善意の上のみ形成されるからです。特に学問や教育の生命は真実であり、内容にも形式にもまちはいは許されません。教育は人間の魂を鍛練するものであり厳しくそのものです。幼稚園では、お勉強(教科)は教えません。幼稚園教諭は教科を教える資格はないのです。わが国の公教育は、すべて法制度のもとに体系化されておりました。学習は小学校で初めて習う事になっていく。小・中・高校の各教科別「学習指導要領」。3Pに

健康優良家庭表彰

二ヶ年疾病療養なし

おめでとうございます

町の表彰規程により次の方々が健康優良家庭として表彰されました。この表彰は、国保の資格を取得してから二ヶ年以上経過したもので、二ヶ年間国民健康保険税を納期限内に完納し、二ヶ年間疾病による療養の必要のなかった家庭です。

表彰された世帯は次の方々です。(部落名・世帯主 山中正晴) (三谷・杉本)

(戸手野・岡林盛喜)	(木	直近)	(中和・石山繁子)
(村・前田深海)	(峰・畑山	(中和・小笠原萬年)	(尾内・永野喜之助)
(伝蔵)	(馬瀬・西岡廣)	(久	(寺内・四宮守)
(津家・	(津家・	(北村茂美)	(大砂子・都築
(小川岩也)	(高須・小笠原	(喜久子)	(東土居・森田玄
(五郎)	(日浦・小笠原喜美	(子)	(大畑井・三谷勝)
(穴内三区・吉川清水	(和	(和	(高橋博)

大豊町から火災をなくするため一言

嶺北消防本部消防長 松岡行雄

昭和四十八年六月に初代千五百余戸が灰になって、消防所長として就任以来、消防思想の普及と防火に務めて来たところであり、昔から消防とは火を消すものであると云はれ江戸時代にも消防組があったように今日でも火消かよと聞くことがある。私は近代消防は守りの消防から(火を消す消防)の意)攻めの消防(火を起させない予防消防)へと発想を展開する必要があると考え、いかにすれば火災を発生させないことが出来るか、このことが古今東西に課せられた大きな使命であると思えます。

昭和四十八年六月、六月より昭和五十七年十二月までに嶺北五ヶ町村における火災の発生状況に少しふれて見る必要があります。件数では百六十三件、損害額は、なんと四億八千五百万円と云う大きな損害を受けており、しかもおどろくことに五十兆八十三件が大豊町で発生、損害額三億五

千五百余戸が灰になって、消防所長として就任以来、消防思想の普及と防火に務めて来たところであり、昔から消防とは火を消すものであると云はれ江戸時代にも消防組があったように今日でも火消かよと聞くことがある。私は近代消防は守りの消防から(火を消す消防)の意)攻めの消防(火を起させない予防消防)へと発想を展開する必要があると考え、いかにすれば火災を発生させないことが出来るか、このことが古今東西に課せられた大きな使命であると思えます。

昭和四十八年六月、六月より昭和五十七年十二月までに嶺北五ヶ町村における火災の発生状況に少しふれて見る必要があります。件数では百六十三件、損害額は、なんと四億八千五百万円と云う大きな損害を受けており、しかもおどろくことに五十兆八十三件が大豊町で発生、損害額三億五

確定申告を間違えたとき 修正申告・更正の請求などができます

確定申告も終わり、ホッと申告書を眺めていたら、計算間違いを発見！

このように、申告書を提出したあとで、計算間違いなど申告内容の間違いを見つけたときは、それを訂正することが出来ます。そこで、確定申告が間違っていたときの訂正の手続きなどについて紹介しましょう。

申告していただき、申告した税額が少なかつたこと、申告後に気付いたときは、「修正申告」をしてください。

修正申告は、税務署から「更正」(税務署の調査により、新たに納める税額が通知される)を受けるまでは、いつまでも出来ます。しかし、なるべく早く申告するほうが有利です。

更正の請求が出来る期間は、申告期限から一年間です。昭和五十七年分の更正の請求ができるのは、昭和五十九年の三月十五日までです。

更正の請求が出されると、税務署ではその内容を検討し、請求が正当な場合は、納め過ぎた税金が還付されます。

確定申告を忘れていたとき、確定申告をしなければならぬ人が申告を忘れていたときは、「期限後申告」をしてください。この期限後申告は税務署から「決定」(税務署の調査により、納める税額が通知される)を受けるまではいつまでも出来ます。しかし、なるべく早く申告するほうが有利です。それは、「修正申告」の場合と同様で、税務署の調査を受けた後で期限後申告をしたり、決定を受けたらすると、納める税額のはかに、その税額の10%の無申告加算税がかかるからです。ただし、調査を受ける前に申告をした場合は、無申告加算税は5%で済み税金を多く

申告していただき、申告した税額が多かつたことを、申告後に気付いたときは「更正の請求」をすることが出来ます。

修正申告や期限後申告、更正の請求をするための用紙は税務署に用意してあります。また、手続きなど分からない点があり、手続室(分室)でご相談ください。

修正申告や期限後申告、更正の請求をするための用紙は税務署に用意してあります。また、手続きなど分からない点があり、手続室(分室)でご相談ください。

申告していただき、申告した税額が少なかつたこと、申告後に気付いたときは、「修正申告」をしてください。

修正申告は、税務署から「更正」(税務署の調査により、新たに納める税額が通知される)を受けるまでは、いつまでも出来ます。しかし、なるべく早く申告するほうが有利です。

更正の請求が出来る期間は、申告期限から一年間です。昭和五十七年分の更正の請求ができるのは、昭和五十九年の三月十五日までです。

更正の請求が出されると、税務署ではその内容を検討し、請求が正当な場合は、納め過ぎた税金が還付されます。

確定申告を忘れていたとき、確定申告をしなければならぬ人が申告を忘れていたときは、「期限後申告」をしてください。この期限後申告は税務署から「決定」(税務署の調査により、納める税額が通知される)を受けるまではいつまでも出来ます。しかし、なるべく早く申告するほうが有利です。それは、「修正申告」の場合と同様で、税務署の調査を受けた後で期限後申告をしたり、決定を受けたらすると、納める税額のはかに、その税額の10%の無申告加算税がかかるからです。ただし、調査を受ける前に申告をした場合は、無申告加算税は5%で済み税金を多く

申告していただき、申告した税額が多かつたことを、申告後に気付いたときは「更正の請求」をすることが出来ます。

修正申告や期限後申告、更正の請求をするための用紙は税務署に用意してあります。また、手続きなど分からない点があり、手続室(分室)でご相談ください。

修正申告や期限後申告、更正の請求をするための用紙は税務署に用意してあります。また、手続きなど分からない点があり、手続室(分室)でご相談ください。



技能士になりたい方へ

1級・2級技能士訓練課程通信講座

この講座は、生産現場で働く方々に、技能の裏付けとなる専門知識を与え、能力の向上を図るための、職業訓練法に基づく1級・2級通信訓練課程の通信講座です。

1級募集職種
建築大工科、配管科、板金科、機械加工科、仕上げ科、機械製図科
受講資格—1級技能検定受験資格者または1年後にその資格を満たす方
(詳細については、高知総合高等職業訓練校へおたずね下さい。)

2級募集職種
建築科、ブロック建築科、左官科、配管科、建築塗装科、金属塗装科、建具科、家具木工科、板金科、機械加工科、仕上げ科、機械製図科、機械検査科、製缶科、鉄鋼熱処理科、鋳鉄鋳物科、鋼鋳物科、木型科、回転電機組立科、電気めっき科、洋服科、とび科、活版製版科、凸版印刷科、オフセット印刷科、広告美術科、時計修理科
受講資格—実務経験があれば、だれでも受講できます。

訓練期間
1カ年(申し込みは、いつでも受け付けます。)

受講料
1級 8,000円 2級 6,000円

訓練内容
労働者編の教科書・指導書による自学自習、質疑応答、面接指導(休日利用のスクーリング2、3日)。面接指導は、職業訓練大学又は全国各地の総合高等職業訓練校で行います。

特典
修了者には、受講した訓練に対応する技能検定職種の学科試験が免除されます。
受講案内等は、下記の総合高等職業訓練校にありますので、お申し込み下さい。

高知市棧橋通り4丁目15-68
高知総合高等職業訓練校
電話 0888 620447

昭和58年度銃砲刀剣類登録 審査実施要項

昭和五十八年四月五日(西庁舎二階会議室)

この登録審査は、銃砲刀剣類所持等取締法第十四条の規定に基づいて、美術品若しくは骨とう品として価値のある火なわ式銃砲又は美術品として価値のある刀剣類を登録するために実施するものである。

二、実施主体
高知県教育委員会(主管文化振興課)

三、日時
毎月第一火曜日午後一時三十分から四時までとする。但し、昭和五十九年一月に限り一月十日(火)とする。

四、会場
高知県庁西庁舎二階会議室とする。ただし、都合により変更する場合もある。変更するときは、県教育委員会文化振興課に表示する。

五、審査
文化庁長官が委嘱した登録審査委員が、銃砲刀剣類登録規則第四条に規定する。

六、審査を受ける時の携行品
(1) 審査を受けようとする銃砲刀剣類
(2) 警察署で交付を受けた発見届済証
(3) 発見届を出した者の印鑑
(4) 一件につき四千五百円の登録手数料

七、秩序の保全
庁舎内の秩序保全のため、審査を受けるために来庁した者に対し、発見届済証等の提示を求めることがある。

八、その他
(1) 登録刀剣類の所有者変更及び登録証再交付の事務は、県教育委員会文化振興課で行う。
(2) 再交付手数料一件につき千五百円。
(3) 昭和五十八年度銃砲刀剣類登録審査日及び会場登録規則第四条に規定する。

のぞき込む子の驚きに蝌蚪の水
方言をのせてバス出る雪降る日
ひた走るマラソンの子に風光る
春雛の小さな足が土を掻く
校庭の一輪車に積む春の雪
桑園に管理機うなりて春蚕待つ
長病みて袖の貌失せ冬鏡
冬眠の蛙掘り出し又うめる
炭小屋を覗けば目の光る頬被り
春泥におどる靴跡五つ六つ
雪道をふむ地下タビの音たてて
雪に咲く乙女椿のみづみづし
風花の舞う日はダスを織り励む

賀年子
成子
妙子
義晴
武司
利雄
邦子
喜美衛
清繁
真美
みゆき
良恵
洋子

17号より

希望に胸ふくらませて、
新たな旅立ちをする人、長
い動機を終えて、万感の想
いをこめて去って行く人。
暖かい拍手を背に、この
人達にも、幸福(しあわ
せ)な第三の人生のあらん
ことを……

この季節、ドラマはつづ
く。新しい年度の始まり、
仕事に情熱を……人生に
ロマンを、町長の訓辞、か
みしめて、残り火をかきた
てて燃やそう情熱を……
かきりなき未来を信じ
て、人の世にロマンを求め
て

やればできる。情熱を……
町づくりを……新しい年度に
燃やそう、一人の灯が二つ
に広がり、やがて大豊の町
に希望の灯が赤々と燃える
日をこの目で見るまで……

希望に胸ふくらませて、
新たな旅立ちをする人、長
い動機を終えて、万感の想
いをこめて去って行く人。
暖かい拍手を背に、この
人達にも、幸福(しあわ
せ)な第三の人生のあらん
ことを……

この季節、ドラマはつづ
く。新しい年度の始まり、
仕事に情熱を……人生に
ロマンを、町長の訓辞、か
みしめて、残り火をかきた
てて燃やそう情熱を……
かきりなき未来を信じ
て、人の世にロマンを求め
て

やればできる。情熱を……
町づくりを……新しい年度に
燃やそう、一人の灯が二つ
に広がり、やがて大豊の町
に希望の灯が赤々と燃える
日をこの目で見るまで……